

1 収入、支出の状況

(1) 収入

区	分	予算現額	本課調定額	収入済額	収入未済額	摘要
国	庫	173,300,000	173,200,000	173,200,000	0	
水	利	16,253,000	16,252,800	16,252,800	0	
起	債	19,000,000	19,000,000	19,000,000	0	
合	計	208,553,000	208,452,800	208,452,800	0	

(2) 支出

区	分	予算現額	本課支出額	不用額	摘要
砂	防	114,668,652	114,664,433	4,219	
3	4年特殊緊急砂防事業費	54,444,404	54,437,581	6,823	
3	6年特殊緊急砂防事業費	48,942,916	48,941,348	1,568	
3	4年砂防災害関連事業費	2,524,896	2,524,893	3	
3	6年砂防災害関連事業費	14,989,202	14,988,500	702	
	直轄砂防事業負担金	15,103,000	15,102,114	886	
	砂防維持修繕費	47,435	24,765	22,670	
	河砂統制電源調査費	1,201,000	947,002	253,998	
	河砂防	524,405	413,806	110,599	
合	計	252,445,910	252,044,442	401,468	

2 主な業務実績の状況

砂防事業	堰堤工	4か所	
	床固工	25	125,995 千円
	帯工	9	
	護岸工	16	
	河床整理	14	
34年特殊緊急砂防事業	堰堤工	9	59,993
36年特殊緊急砂防事業	堰堤工	12	53,999
34年砂防災害関連事業	流路工	2	2,778
36年砂防災害関連事業	流路工	2	16,721
直轄砂防事業費負担金	堰堤工	1	15,102
砂防維持修繕		25	5,077

3 治水5か年計画事業について

治山、治水緊急措置法に基づき治水5ヶ年計画 (35～39年度) の第3年度である昭和37年度の実施状況は前掲のとおりであるが、治水5ヶ年計画額932,000千円に対する本年度までの実施累計額は344,100千円で、その進捗率は36.9%である。

さらに、これが推進に努められたい。

4 特殊緊急砂防事業について

特殊緊急砂防事業は、昭和34年の伊勢湾台風により荒廃した河川について前掲のとおり実施していたが、3ヶ年継続の最終年度である本年度までに総事業費179,966千円をもって計画を完了していた。

また、昭和36年の第2室戸台風により荒廃した河川について前掲のとおり実施していたが、これは、4ヶ年継続の第2年度分で、総事業費201,000千円に対し本年度未までの進捗率は43.3%であった。

なお、砂防工事は概して奥地において施工され監督が不行届勝ちとなる傾向があるのでこの点充分に留意されたい。

5 砂防維持修繕事業について

小規模砂防施設10ヶ年計画 (35年度より44年度まで156箇所8,900万円) を策定し、砂防施設の維持管理に当たっているが、その実績は次表のとおり

年度別	予算額	箇所数	実施額
35	1,800,000	11	1,841,814
36	2,000,000	6	1,998,000
37	2,500,000	5	2,476,452
計	6,300,000	22	6,316,246

で、37年度までの計画に対する進捗率は7.1%に過ぎない実状であるので、緊急度の高いものから逐次計画的に施行できるよう適切な予算措置が望まれる。

(1) 収入

区分	予算現額	本課調定額	収入済額	収入未済額	摘要
国庫支出金	594,511,000	588,844,957	588,844,957	0	
土木費負担金	82,945,000	81,076,499	81,076,499	0	
起の債	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	
その他	1,372,000	44,506,415	43,097,603	1,408,812	
合 計	681,828,000	717,427,851	716,019,059	1,408,812	

6 砂防指定地台帳整備について
現地調査を完了し、台帳整備の完了をみたことは結構である。

道 路 課 昭和38年10月14日監査
監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
1 収入、支出の状況

(2) 支出

区分	予算現額	本課支出額	不用額	摘要
道路改良事業費	144,999,727	(6,000,000) 144,977,995	21,732	36年度繰越分
” 橋 架換事業費	17,322,373	16,359,073	963,300	36年度繰越分
” 道路橋梁補修事業費	23,937,780	(1,581,000) 175,902,908	136,444	36年度繰越分
” 舗装道路改修事業費	105,600,924	23,683,674	254,106	36年度繰越分
” 臨時就労対策道路事業費	1,438,310	105,545,751	55,173	36年度繰越分
” 特別失業対策道路事業費	148,415,860	1,419,118	19,192	
積雪寒冷対策道路事業費	54,310,235	148,408,630	7,230	
34年道路災害関連事業費	32,038,466	54,309,745	490	
34年道路災害関連事業費	37,946,137	32,037,968	498	
34年道路災害関連事業費	3,929,560	37,945,718	419	
36年道路災害関連事業費	3,553,716	3,927,770	1,790	36年度繰越分
直轄道路事業費負担金	13,450,024	3,531,356	22,360	
道路橋梁改修事業費	161,578,000	13,423,466	26,558	
道路事業指導監査費	25,965,776	161,577,029	971	
道路事業指導監査費	141,045	25,935,949	31,827	
除雪事業委託費	224,456	125,800	15,245	
国道直轄事業委託費	745,651	125,299	99,157	
合 計	681,172	743,542	2,109	
	952,318,564	(7,581,000) 950,547,620	112,343	
		950,547,620	1,770,944	

(注) () の金額は翌年度繰越額を示す。

- (3) 翌年度繰越額は、用地補償及び家屋移転の難行に起因した道路改良事業(岡山鳥取線智頭地区) 6,000円と豪雪による材料運搬困難のためによる橋梁架換事業(鷹狩、板井原用ヶ瀬線、一の井手橋) 1,581,000円である。
- (4) 土木費負担金のうち調定の時期を失し、道路橋梁改修事業費1,231,104円、道路改良事業278,464円、舗装道路改修事業費198,201円、臨時就労対策道路事業費126,882円、道路橋梁補修事業費35,250円が未調定となっている。早期に調定するよう努められたい。
- (5) 単県事業における工事箇所は、つとめて早期に決定し、工事の効率的執行、とくに工事の早期発注になお配慮すべきである。
- (6) 道路橋梁改修事業費の決算額は344,106,963円で、前年度に比較し162,645,566円の大巾な増額を見たが、道路延長1,72Kmのうち、38年度未現在における

る改良率は31.6%、舗装率は10.3%であり、橋梁2,069橋のうち永久橋は1,026橋で、永久化率は49.7%に過ぎないほか危険橋梁及び重量制限橋梁はなお519橋(25%)もあるのだからこれ等の整備促進に努められたい。

(7) 土木設計監督手数料の調定にあたり、設計委託手数料と工事監督委託手数料とを同時に調定していたが、土木工事設計監督委託条例に基づき、それぞれ設計終了後及び工事竣工後において調定徴収すべきである。

(8) 道路負担金等の未収金が1,408,812円あるので、早期収納に努めるとともに、鳥取土木出張所の監査で述べた道路占用料(ターナー分)の滞納整理についてさらさら善処されたい。

2 主な業務実績の状況

公共事業

道路改良	28箇所	延長	14,382m	237,344千円
橋梁架換	28		28橋	222,509
道路橋梁補修	63	(道路61) (橋梁2)	15,752m 545m	144,692
舗装路改修	31		16,097m	181,393
臨時就労対策	29	吸収人員	21,854人	58,999
特別失業対策	4		15,808人	34,999
積雪寒冷対策	11	除雪機械	3,370m 5台	40,296
災害関連	5	5橋		23,130
除雪事業	25	除雪延長	313km	10,978
国直轄事業受託	1	橋梁架換合併	1橋	12,968
計				967,308
単県事業				
道路改良	120		11,495m	60,517
橋梁架換	21		567m	24,677
舗装新設	50		7,590m	59,806

道路橋梁維持修繕

計

199,107
344,107

管理課

昭和38年10月28日 監査
監査委員 中 田 玉 平

3 地方財政法の制定に伴う措置について

地方財政法第27条の2の制定により、市町村に負担させなければならないこととなった土木費負担金の取扱いは、
については、県の関係事務手続を早期にされたい。

1 収入、支出の状況

(1) 収入

区 分	予 算 現 額	本 課 調 定 額	収 入 済 額	収 入	
				未 済 額	摘 要
国 庫 支 出 金 債	476,395,000	470,002,000	470,002,000	0	
起 算 債	180,000,000	180,000,000	180,000,000	0	
の 他	3,659,000	176,377,142	176,346,107	31,035	
合 計	660,054,000	826,379,142	826,348,107	31,035	

(2) 支出

区 分	予 算 現 額	本 課 支 出 額	不 用 額	摘 要
-----	---------	-----------	-------	-----

3 4 年建設災害復旧費	112,423,391	112,374,065	49,326	
"	161,831,674	160,565,855	1,265,819	3 6 年度繰越分
3 5 年建設災害復旧費	1,970,155	1,970,140	15	
3 6 年建設災害復旧費	365,788,654	365,766,254	2,400	
3 7 年建設災害復旧費	8,413,783	8,412,563	1,220	
3 8 年建設災害復旧費	3,620,154	3,599,600	20,554	
3 4 年港湾災害復旧費	8,240,148	(6,107,000)	1,368	
"	2,388,000	8,238,780	2,978	3 6 年度繰越分
3 5 年港湾災害復旧費	2,400,150	2,385,022	4,084	
"	2,019,000	2,399,066	2,228	3 6 年度繰越分
3 6 年港湾災害復旧費	4,367,455	(1,411,000)	1,102	
"	2,634,951	4,366,353	30,221	3 6 年度繰越分
3 7 年港湾災害復旧費	2,647,000	2,604,730	0	
直轄災害復旧事業費	24,428,000	24,001,437	426,563	
担金	981,477	980,802	675	
災害土木復旧事業指導	2,187,315	2,185,585	1,730	
災害土木復旧事業指導	3,804,709	3,770,495	34,214	
市町村災害復旧工事設計監督費	1,400,000	1,400,000	0	3 6 年度繰越分
"	3,963,580	3,921,853	41,727	
土木事業振興費	772,792	491,057	281,735	
建設業法施行費	194,020	132,502	61,498	
土地収用審査費				

建設統計調査費	200,000	183,000	17,000	
用地管理費	484,745	464,191	20,584	
公共用地取得事業費	495,849	158,500	337,349	
土木出張所	2,764,379	1,679,092	1,085,287	
計	600,000	600,000	0	36年度繰越分
合	721,001,361	717,311,684	3,689,677	

(注) () の金額は翌年度繰越額を示す。

積には慎重を期されたい。

(5) 土木出張所職員の日額旅費の支出の実情は月額旅費的な支出となつているので是正措置を講ぜられたい。

2 主な業務実績の状況

(1) 災害復旧事業実施状況調

(3) 財団法人米子市開発公社の行なつた「第三者のためにする契約」によつて公共用地を先行取得しているが、民法第557条第2項の規定によると第三者(県)が債務者(土地所有者)に対しての契約の利益を享受する意思を表示した時に契約の定める給付を請求する権利が発生することになっている。
 公社と土地所有者間の契約書、その他にもこの県の意志表示云々は明文化されていないので、現行の取得方式についてはさらに検討されたい。
 (4) 各土木出張所に対する歳入予算合連のうちには、過大見積の財産売却代があつたが、財源の捕をく見

区分	実施状況	全体査定額	36年度以前実施			37年度実施			残事業	
			千円	金	千円	施行率	千円	施行率	千円	施行率
34年発生災害関係復旧事業		2,425,508	2,131,008	87.9%	294,500	12.1%	—	—	—	
35年"		84,618	77,991	92.2%	6,627	7.8%	—	—	—	
36年"		1,371,310	421,294	30.7%	534,073	38.9%	415,943	30.4%	30.4%	
37年"		54,040	—	—	11,774	21.8%	42,266	78.2%	78.2%	
38年"		245,474	—	—	3,886	1.6%	241,588	98.4%	98.4%	
合	計	4,180,950	2,630,293	62.9%	850,860	20.4%	699,797	1.67%	1.67%	

(注) 37年度実施欄の()は施行率累計を示す。

(2) 公共用地先行取得

区分	件数	面積	金額			
			用地費	補償費	その他	計
道路改良事業	2	1,723.15㎡	1,555千円	10,049千円	1,056千円	12,658千円
都市計画事業	1	1,054.75㎡	5,217千円	1,483千円	729千円	7,429千円
計	3	2,777.9㎡	6,770千円	11,532千円	1,785千円	20,087千円

3 予算の繰越手続の実行について
単具工事には、依然として繰越手続をしないで、実質的に繰り越されている工事が多い。
年度内に完成できるよう早期着工につとめるとともに、年度内に完成見込みのない工事は繰り越し手続きをするよう主管課と調整し、実施されたい。
4 財産管理について
日吉津村竹里に建築した災害見張小屋(独身寮並びに職員住宅)には、伺定めにより、職員が同居しているが、使用管理を明確にして正規のルートにのせることにつき検討されたい。

5 登記事務の促進について
公共用地取得に伴う用地の登記については、登記事務処理5箇年計画(38~42年)を策定し、その推進につとめているが、37年度未要登記件数は10,576件に及んでいるほか、不明のものが相当件数見込まれる。
事務処理の改善合理化と習熟による能率化、さらには、民間への委託方式の採用等格段の努力が望まれる。
社会教育課 昭和38年11月2日 監査
監査委員 浜 田 庄 二
1 収入、支出の状況(38年5月31日現在、以下各課とも同じ)

区 分	予算現額	本課調定額	収入済額	収入未済額	摘 要
国庫支出金	1,479,000	1,359,000	1,359,000	0	
使用料及び手数料	555,000	263,640	263,640	0	
寄附金	200,000	200,000	200,000	0	
その他	1,100,000	6,010,000	6,010,000	0	
合 計	3,334,000	7,832,640	7,832,640	0	

(1) 収入

(2) 支出

区 分	予算現額	本課支出済額	不用額	摘 要
図書館費	217	217	0	
成人教育費	2,300,000	2,247,791	52,209	
青少年教育費	2,142,000	2,038,456	103,544	
視聴覚教育費	2,980,000	2,855,000	125,000	
文化振興費	3,189,000	2,945,045	243,955	
青年の家運営費	615,000	516,108	98,892	
青年の家設置費	(15,551,000)	(15,400,276)	(150,724)	
青年の家設置費	15,551,000	15,400,276	150,724	
合 計	(15,551,000)	(15,400,276)	(150,724)	
	26,777,217	26,002,893	774,324	

(注) () の金額は36年度繰越額を示す。

(3) 刀剣登録手数料として納付された収入証紙の整理は遅くならないよう留意されたい。

2 主な業務実績の状況

青年の家建設 鳥取市 鉄筋コンクリート 事業費 661㎡ 15,400千円
成人教育事業補助 県新生活運動協議会 補助金495千円

3 青年の家の運営状況

36年度より繰り越された青年の家建設事業は、上記のとおり37年8月15日完成し9月開設したが、開設後日が減いたためか余り利用率は高くなかった。なお利用者の食事は自炊が立前となつているのにその設備は貧弱

されたい。

(5) 教育施設費の修繕料並びに工事請負費の決算額6,714,121円のうちには、防火施設充実費400,000円、教育財産管理費3,567,000円、災害復旧費2,249,000円、豪雪復旧費1,700,000円間仕切改造費6,000,000円があるので、これらを差し引き考慮した実質的高等学校営繕費は12,798,121円である。これは前年度に比較し2,988,200円の増加となっているが、営繕費単価は基準財政需要額算定基礎単価に比較し低額となつているので、これを増額し父兄の負担を軽減することにつき考慮されたい。

なお、PTA等によつて具工事に満足施行をしてい
るものがあるが、このため、県の関連書類手続に不
合理を生じているので、これら地元負担額は寄附採
納し、県費に受け入れて執行するよう留意されたい。
(6) 産業教育振興法に基づき整備した施設設備の施行
状況をみると、監督並びに材料換収が不十分なも
の、緊急度検討を要するもの、施行時期を失し出

来形が不良のもの等を見受けたので、これらについ
ては予算の執行に当り留意、改善するよう検討され
たい。

(7) 教育財産の新たな取得については慎重に行なわれ
ているが、管理についてはまだ不十分である。財産
の実態の把握が不十分で明確にすべきもの、財産台
帳副本の整理、とくに字図写及び平面図並びに関係
図面が添付されていないもの等があるので、登記簿
謄本との照合、実地測量等を計画的に推進し、財産
管理の万全を期すべきである。

なお、借用地上にある具有建物は登記するよう検討
されたい。

2 主な業務実績の状況			
教育施設営繕	校舎等32か所	千円 50,809	
産業教育振興施設	各種実験実習室等 10校	2,562㎡	41,334
同	設備	実験実習機械器具 15校	36,770
高等学校整備	校舎等 10校	12,715㎡	(6,700) 287,873

高等学校土地購入 校地10校 75,901㎡ 47,086
理科整備 実験実習器具 22校 8,176
特殊教育施設整備 校地 1校 3,117㎡ 2,923
学校生徒奨励資金交付 小学校児童 663人
中学校生徒 402人 95
学校統合促進補助 3か所 400
(注) () の金額は翌年度繰越額を示す。

3 高等学校整備事業について
施設整備状況は次表のとおりで、その決算額は273,39
9,498円であり、前年度に比較して165,923,498円増加
しておる。小規模校、全県一区校のような地元負担能
力の少ない学校においては施設面に格差が見受けられ
るので是正措置につき考慮されたい。

学 校 名	工 事 内 容	坪 数	金 額	備 考
県立鳥取東高等学校	鉄筋コンクリート3階建校舎	426	35,887,498	国 補
〃	移築工事木造	100	2,700,000	
〃 鳥取西高等学校	鉄筋コンクリート4階建校舎	560	44,410,000	国 補
〃	体育館平屋建鉄骨	302	18,800,000	国 補
〃 鳥取商業高等学校	鉄筋コンクリート3階建校舎	298	15,950,000	国 補
〃	〃	219	19,383,000	国 補
〃 鳥取工業高等学校	〃	520	45,835,000	国 補
〃 倉吉工業高等学校	〃	232	17,781,000	国 補
〃 倉吉西高等学校	〃	409	27,323,000	国 補
〃 米子西高等学校	木造平屋建校舎	100	4,200,000	〃
〃 米子南高等学校	体育館鉄骨平屋建	200	10,360,000	
〃 米子工業高等学校	鉄筋コンクリート3階建校舎	200	12,215,000	
〃	〃	280	18,575,000	
〃 日野産業高等学校	〃		273,399,498	国 補
計				

00155

4 産業教育振興事業について
 産業教育振興法に基づき整備した施設設備の状況は次表のとおり、整備総額6,990,000円であり、前年度と比較し、35,068,500円と大巾に増加しているが、国庫負担金は基準単価が低いため6,072,000円の県費持ち出しとなっているので、国に対し基準改訂の措置を要請されるよう望む。

(単位千円)

事業費	財 源 内 訳			
	国庫補助金	寄附金	県 費	
一般施設	19,670	5,230	4,917	9,523
新設近代化施設	17,340	7,745	4,335	5,260
農業近代化施設	3,200	986	800	1,414
特別更設新備	6,900	2,300	1,725	2,875
特設近代化促進設備	10,350	3,450	2,587	4,313
農業近代化促進設備	6,000	2,000	1,500	2,500
分校課程設備	600	200	130	250
分設課程設備	11,720	5,850	2,930	2,930
新設家庭科設備	900	300	225	375
中学校産業教育設備	300	150	75	75
合 計	76,980	28,221	19,244	29,515

5 高等学校土地購入事業について
 22,960坪を43,085,817円購入していたが、高等学校設置基準に対する現有率は僅か36%に過ぎない。地価の上昇や学校周辺の発展により校地の拡張が困難となりつつある学校もある現状からして、適時計画的に入手することにつき配慮されたい。

6 理科教育振興事業について

理科教育振興費の支出済額は8,176,000円で、前年度に比し1,936,000円増加しているが、57年度未現在における理科教育振興法に基づく設備の充実率は、全日制44%、定時制38%、盲、ろう36%であり、極めて低率でしかも学校によつて格差が著しい。充実率の引上と、格差の解消に努められたい。

7 実習規模の適正化について

生徒急増対策並びに高等学校再編成に伴う学校規模に対応した適正実習規模を設定し、実習運営の合理化を図ることにつき検討されたい。

なお、農業高等学校の施設設備の近代化についてもそ

00156

の統合整備と併せて研究されたい。

8 高等学校需要費について

実質的一般運営経費並びに実験実習費は25,442,995円、生徒1人当り1,278円で、前年度に比較して314円増加している。しかしこのほか、各校とも同額程度をPT A等に依存している現状であるので、父兄の負担軽減

につき留意されるよう要望する。

義務教育課

監査委員

昭和38年11月5日監査
 浜 田 庄 二

1 収入、支出の状況
 (1) 収入

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	摘 要
国 庫 支 出 金	1,344,237,000	1,339,010,550	1,339,010,550	0	
使用料及び手数料	280,000	281,200	281,200	0	
その他	—	6,027,694	6,027,694	0	
合 計	1,344,517,000	1,345,319,444	1,345,319,444	0	

(2) 支出

区 分	予 算 現 額	本 課 支 出 済 額	不 用 額	摘 要
小 学 校 費	1,039,395,651	1,020,066,142	19,329,489	
中 学 校 費	608,111,362	597,214,444	10,896,918	
養 護 学 校 費	8,160,927	6,309,392	1,851,535	

教員検定諸費	280,000	272,953	7,047
教育人事給与調整費	2,536,251	2,482,806	53,425
教育研究指導費	3,392,337	3,253,194	129,143
給与事務所費	70,161	70,161	0
合計	1,661,946,649	1,629,679,092	32,267,557

2 職員構成の合理化について

小学校費に充当した一般県費は、基準財政需要額を176,867,511円超過し前年度に比較して909万余円増加しているまた、中学校費に充当した一般県費は、基準財政需要額を53,782円超過し、前年度に比較して、817万余円増加している。何れも、この一般県費持出率は、中国各県中最高であるので、さらに職員の新陳代謝等による職員構成の合理化と効率化につとめられたい。

3 歳出年度所属区分について
小中学校の退職手当223,065,055円のうち、歳出所属年度を誤つた36年度分が92件、132,690,981円あり当を得ないので、改善されたい。

4 学校事務指導の強化等について

事務局組織機構のうち給与事務所は37年9月限りで廃止し、その大部分の事務を会計課に移管するとともに、事務の機械化による合理化を図つたことは結構であるが、当課所管となつた扶養家族の認定申請、旅費請求、宿日直命令等の事務指導を強化する必要があると認める。

高等学校課 昭和38年11月5日監査
監査委員 浜田庄二
1 収入、支出の状況

(1) 収入

区分	予算現額	本課調定額	収入済額	収入未済額	摘要
国庫支出金 使用料及び手数料 その他 合計	17,362,000 3,905,000 1,000 21,268,000	15,797,057 3,732,600 11,400 19,541,057	15,797,057 3,732,600 11,400 19,541,057	0 0 0 0	

(2) 支出

区分	予算現額	本課支出済額	未用額	摘要
高等学校費	69,285,470	55,540,737	13,744,733	
盲ろう学校費	12,338,012	11,441,745	896,267	
高校教育振興費	2,864,641	2,751,173	113,468	
入学選抜諸費	2,604,696	2,362,155	242,541	
専攻科運営費	76,028	61,765	14,263	
育英奨学事業費	36,708,000	34,665,427	2,042,573	
教育諸費	300,000	300,000	0	
合計	124,176,847	107,123,002	17,053,845	

県育英奨学資金貸付

区分	新採用		各年度末現在		年間貸付延人員		貸付額
	大学生	高校生	大学生	高校生	大学生	高校生	
35年度	30人	30人	30人	30人	360人	356人	2,516,000円
36年度	30	30	59	60	716	720	5,020,000
37年度	29	30	99	60	1,192	720	7,400,000
計	—	—	—	—	2,268	1,798	14,936,000
37年度償還額							11,400
差引貸付額							14,924,600

(3) 鳥取西高等学校併設幼稚園の授業料は高等学校授業料に収納されているが別に節を設け区別し整理されるよう要望する。

(4) 鳥取県育英奨学事業費において、東京学生寮建設用地と関西学生寮建設用地をそれぞれ下記2のとおりに取得している。取得に当っては財団法人日本不動産研究所の鑑定書を参考にしてはいるが、形式的にならぬよう特に県外における財産取得については充分注意されたい。

(5) 県育英奨学事業貸付金の貸付状況は、次に掲げるとおりであるが、予算執行に当り640,000円の不執行額を出しているので、本制度設置の趣旨にかんがみ、一層予算の効率的執行に努められたい。

- 2 主な業務実績の状況
- 東京学生寮建設用地購入 千葉県船橋市2,017㎡15,250千円
 - 関西学生寮建設用地購入 大阪府茨木市1,983㎡10,800千円
 - 首ろう学校就学奨励費交付 1,842千円
 - 県育英会東京学生寮施設整備費補助 200千円

3 就学奨励費の早期交付について

首学校、ろう学校及び養護学校への就学奨励に関する法律に基づき、就学奨励費を支給しているが、支弁段階の決定が遅延しているほか、国からの交付決定が年度後半(37年10月8日)になつてはいるため、教科用図書、購入、学校給食賄料、通学交通費等の経理運用に支障が多い。

交付決定の迅速化と県費の一時立替につき検討された

い。

4 各高等学校監査結果よりみた問題点について

- (1) 県の経費に属さない施設設備充実費並びに入学記念金等の収納方式については検討の余地があるので指導の要がある。
- (2) 高等学校整備事業推進に当つては、長期計画の策定、課程及び学科並びに募集生徒数の早期決定、学校新設時における建設準備計画の合理化、とくに校長の事前任命とその教育構想の反映等に配慮し経費

等の効率的運営に資するようされたい。

(3) 授業料は授業料徴収条例に規定する収納期限内に収納するようさらに指導を強化されたい。

(4) 現在2校において実施している通信教育を1か所に集中し、経費等の効率的運用を図ることにつき検討の要がある。

1 収入、支出の状況

体育保健課 昭和38年11月5日監査
 監査委員 浜田庄二

区分	分	予算現額	本課調定額	収入済額	収入入		摘要
					未済額	入	
国庫	支出金	1,489,000円	1,019,891円	1,019,891円	0円	0円	
府	支出金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	0	0	
その他	支出金	3,000,000	3,059,568	3,059,568	0	0	
合	計	5,789,000	5,379,459	5,379,459	0	0	

(2) 支出

区分	予算現額	本課支出済額	不用額	摘要
社会体育費	11,010,676	10,989,122	21,554	
学校体育費	717,000	683,042	33,958	
学校保健費	1,448,500	1,427,557	20,943	
学校給食費	5,845,751	4,843,147	1,002,604	
合計	19,021,927	17,942,868	1,079,059	

(3) 学校給食費国庫補助金を年度末の38年3月26日に収納しているが、早期に概算交付を受けるよう努められたい。

なお、給食施設設備の完成が事業計画の変更のため遅れ、給食開始が9月よりとなり、食糧費、原材料費等972千余円を不用額としていた。予算の効率的執行に努められたい。

(4) 体育施設整備事業として倉吉市に建設した選手台宿所は、直接当課で管理することとしているが、財

産の保全上、地元市と管理委託契約を締結する等管理の方法を検討されたい。

2 主な業務実績の状況

県営選手台宿所	倉吉市	木造270㎡	4,030千円
県営弓道場	鳥取市	木造116㎡	1,250
夜間定時制高校及びろう学校給食施設	鳥取西高外4校		3,019
学校給食貸付金	学校給食会		3,000

3 職員の健康診断について

教職員並びに事務局職員に対する結核健康診断を実施し、その経費として手数料802,882円を支出しているが、この予算措置は年1回分で、知事部局職員等の2回実施に比し、不均衡となつているので、この点当局は検討されたい。

4 学校給食施設工事の施工について

37年度において次表のとおり施設設備を整備し、高等学校定時制夜間部並びにろう学校に対し給食を実施していたが、各学校とも新設のかまどの施工がよくないので築造方法に検討の要がある。

区分	施設費(工事請負費)	設備品	合計	備考
鳥取西高	8,946	8,946	8,946	36年度設置済
倉吉東高	270,000	163,950	433,950	
米子東高	270,000	187,050	457,050	
境高	270,000	171,450	441,450	
ろう学校	352,000	185,500	537,500	
計	1,162,000	716,896	1,878,896	

秘書調査課

昭和38年11月6日監査

監査委員 浜田庄二

1 収入、支出の状況

(1) 収入

区分	予算現額	本課定額	収入済額	収入未済額	摘要
国庫支出金	77,000	77,000	77,000	0	

(2) 支出

区分	予算現額	本支出額	不用額	摘要
教育委員会費	3,834,000	3,758,008	75,992	
教育調査費	1,528,263	1,484,924	41,339	
教育広報活動費	460,000	447,978	12,022	
科学技術振興費	1,320,000	1,267,696	22,304	
合計	7,142,263	6,990,606	151,657	

00163

(3) 教育調査費における調査業務は、全国学力調査、地方教育行財政調査など13項目を実施していた。なお学校教育需給調査については、国の委託費77,000円を受け、このうち、15,000円を市町村の調査経費として金銭にかえて消耗品費より備品を購入配付していた。

(4) 退職手当のうち、歳出年度所屬区分を誤っているものが4件7,090,760円あったので、適正に措置すべきである。

2 主な業務実績の状況

教育表彰	78人	193千円
科学技術教育研究奨励補助	鳥取市稲葉山小学校長外117人	900
科学技術教育研究奨励報償	鳥取市南中学校外7人	150
3 その他について		

児童生徒の科学技術研究を、奨励助長するため、118

件の研究に対し補助金 900,000円を交付しているが、奨励補助金交付申請書(当初計画)と実績報告書を対照して内容を検討してみると、研究項目、金額等に相当の差異を見受けるので、審査、とくに事前審査に配慮し交付金額決定の適正化につとめられたい。

なお、この補助金の性格及び交付対象が多く、一件当り金額が零細である点よりして、報償費に切り換えることによる事務の簡素化につき検討されたい。

企業局(旧電気局) 昭和三十八年11月7日監査

監査委員 浜田庄二

1 事業の概況

県営電気事業は、営業運転開始以来10年目を迎え、4発電所の合計最大出力は18,680KWの発電能力になった。昭和37年度は供給電力量目標93,955MWHに対し、80,145MWHの電力供給を行ったが、まれば見る異常渇水に見舞われ目標電力量に対しては85.3%の実績であつた。

00164

これを料金の面で見ると、目標に対し91.3%で、27,371,371円の減収となつている。損益計算の状況を見ると当年度事業総収益289,314,577円に対し、事業総費用は283,033,790円で、差し引き6,280,787円の純利益を生じている。

なお、各発電所の概要及び電源開発調査事業実施状況は、次のとおりである。

幡郷発電所

年間を通じて順調な運転をつづけ、その実績は18,317MWHで年間目標供給電力量に対し、15.1%超過していた。

小鹿第一・第二発電所

春米発電所

年間を通じて夏季及び冬季厳寒期における異常渇水により、年間目標供給電力量を小鹿第一、第二発電所は13.3%、春米発電所は29.7%それぞれ下廻つていた。

日野川電源開発調査

日野川水系の総合開発として印賀川筋に多目的ダムを

築造する調査に関連し、利水状況、河川流量等の現況調査並びに発電所設備実施測量及び利水補償等の調査を実施していた。

1 経営の状況

1 予算対照表

(1) 収益的収支の状況

区分	予算額	決算額	増減		執行率
			不用額	額	
収入	309,771,000円	324,892,613円	15,121,613円		104.88%
支出	290,436,000円	283,149,880円	7,286,120円		97.49%
差引残額	19,335,000円	41,742,733円			

(1) 収益的収入のうち営業収益決算額は321,460,806円で、予算額に比較し13,219,806円の増収となつているこれは、主として夏季及び冬季の異常渇水により約30,000千円の減収があつた反面、春米発電所の電力料金が昭和38年3月7日中国電力株式会社と協議が成立し(従来1KW

且当り過年度分については3円20銭で収納、現年度分については3円60銭で予算計上されていたものが、3円74銭となった。)の差額料金として過年度分収入関35,605,227円、昭和37年度分4,985,280円、幡郷発電所増加分2,645,617円、増収となつたためである。営業外収益は予算額に比較し、1,901,807円増収している。これは主として、財務収益で資金の効率的運用による受取利息の増があつたためである。

(四) 収益的支出のうち、営業費用124,536,615円は水力発電費及び一般管理費並びに送電費であり、営業外費用158,613,265円は、主として、企業債支払利息である。営業費用不用額7,265,385円は、主として、一般管理費の減価償却費において庁舎利用権の償却が必要でなかつたためと水力発電費で春米発電所の修繕費が、標準修繕費の65%となつたため及び経費節減によるものである。営業外費用は179,265円超過支出

しているが、これは地方公営企業法施行令第18条第2項ただしがきの規定により、自動車等の売却損を計上したためである。

(2) 資本的収支の状況

区分	予算額	繰越額	予算額合計	決算額	増不用額	減額	執行率
収入	1,000円	0円	1,000円	524,328円	523,328円	524.33%	
支出	121,556,000円	0円	121,556,000円	89,823,511円	706,177円	73.92%	
差引不足額	—	—	—	89,325,495円	—	—	

(四) 資本的支出89,849,823円は、諸設備費10,917,374円、建設準備勘定3,237,665円、企業債償還金72,127,784円及び一般会計への繰出金3,567,000円である。

予算残額の主なものは、他会計への繰出金である。これは、主として、前述のとおり異常漏水により減収となつたためである。

(四) 資本的収入額が、資本的支出額に不足する額

89,325,495円、減債積立金30,000,000円で補てんしている。

2 資金収支表

(1) 受入資金392,881,615円に対し、支払資金312,261,103円で、差し引き80,620,512円が翌年度資金として繰越されている。

(2) 資金は山陰合同銀行鳥取県庁支店はかろ行の定期並びに通知預金として、さらに電気局出納事務取扱店(山陰合同銀行鳥取県庁支店)別段預金として運用されており、翌年度繰越高80,620,512円は指定金融機関の預金残高証明と符合している事を確認した。

(3) 決算額と資金収支額の開きは、資金収支表の説明のとおりである。

3 損益計算書

(1) 営業収益285,855,579円に対し、営業費用124,536,615円で差し引き営業利益は161,318,964円となるが、この外営業外収益3,458,998円あるので、

当年度総利益は164,777,962円となる。

しかしながら、他面営業外費用(支払利息等)158,497,175円あるので、これを差し引いた6,280,787円が、当年度純利益である。

(2) この純利益を前年度と比較すると次表のとおりで25,025,565円減少している。これは、主として営業利益が28,478,840円、営業外収益が1,805,572円、当年度総利益が30,284,412円減少しているが、反面企業債支払利息が5,258,847円減少したためである。

比較 (百分率) 損益計算書

区分 科目	昭和35年度		昭和36年度		昭和37年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
営業収益	224,780,695	100%	308,677,389	100%	285,855,579	100%
営業費用	77,331,130	34.4	118,879,585	38.5	124,556,615	43.6
営業外収益	147,449,565	65.6	189,797,804	61.5	161,318,964	56.4
営業外費用	3,505,232	1.6	5,264,570	1.7	3,489,998	1.2
当年度総利益	150,954,797	67.2	195,062,374	63.2	164,777,962	57.6
営業外費用	113,340,007	50.4	163,756,022	53.1	158,497,175	55.4
当年度純利益	37,614,790	16.7	31,306,352	10.1	6,280,787	2.2

(注) 過年度分については、損益修正による増減を勘案して算出したものである。

(3) 本年度末内部留保資金は、減価償却引当金等、費用に課した留保金 319,126千円と各年度利益留保金222,173千円、合計541,299千円であるが、このうちから企業債元金償還、橋脚、小鹿及び春米発電所建設費、その他諸設備等に429,031千円資

本的支出として処理しているので本年度末の留保資金残額は112,268千円となった。
しかしながら、このうちには特定資金23,964千円が含まれているので、純留保資金は88,304千円である。

(4) 前年度との費用構成比較は次表のとおりである。

科目	37年度		36年度		増減備考
	金額	比率	金額	比率	
当手当金	30,139	10.6%	7,800	7.8%	2.8%
給付金	2,301	0.8%	1,800	1.8%	1.0%
退職給付金	2,090	0.7%	0,600	0.6%	0.1%
厚生福利費	1,292	0.5%	0,300	0.3%	0.2%
旅費	182	—	—	—	—
消耗品費	2,253	0.8%	0,800	0.8%	—
修繕費	2,809	1.0%	1,100	1.1%	0.1%
支払利息	3,568	1.3%	1,000	1.0%	0.3%
固定資産減価償却費	9,551	3.4%	4,500	4.5%	1.1%
その他	5,117	1.8%	1,100	1.1%	0.7%
計	158,435	56.0%	57,900	57.9%	1.9%
	62,526	22.1%	21,000	21.0%	1.1%
	64	—	0,800	0.8%	0.8%
	2,709	1.0%	1,300	1.3%	0.3%
	283,034	100.0%	100,000	100.0%	—

4 剰余金計算書
(1) 利益剰余金

減債積立金の前年度繰入額は30,000,000円で、その全額を企書債償還のため処分されている。
また、減債積立金並びに利益積立金及び建設改良積立金の本年度末残高は零となっている。次に、繰越利益剰余金35,605,227円の増は前述の春米発電所にかかる過年度差額料金であるが、116,090円の固定資産売却損があるので、繰越利益剰余金年度末残高は36,168,662円(前年度繰越利益剰余金679,525円を含む) 当年度純利益6,280,787円を合わせると、当年度末処分利益剰余金は42,449,449円となる。
(2) 資本剰余金
本年度末残高は零となっている。
5 剰余金処分計算書
当年度末処分利益剰余金は42,449,449円で、このうち42,000,000円を地方公営企業法第32条第1項の規定に基づき、減債積立金として処分しているため、翌年度繰越利益剰余金は449,449円となっている。

6 貸借対照表

貸借対照表における主なる事項は次のとおりである。

- (1) 有形固定資産は水力発電設備並びに業務設備等によつて、当年度16,114,201円増加したけれども反面、業務設備等で1,442,165円減少したものがあつたので、差し引き14,672,036円が当年度増加し、年度末現在高2,668,083,526円のところ、当年度償却額59,141,983円も含めて償却額累計は270,443,667円で、年度末償却未済高は2,397,639,859円となつてゐる。
- (2) 無形固定資産は、庁舎利用権20,000,000円、春米水力発電設備水利権 1,081,165円の増があつたが、当年度償却額2,698,622円あつたので、56,825,815円となつてゐる。
- (3) 流動資産は132,596,129円で、前年度末より1,484,005円減少しているのは、主として、現金預金18,507,753円、特定資金4,945,250円増加した反面、未収金5,220,343円、貯蔵品343,665円減少し

ただためである。

- (4) 固定負債は23,964,233円で前年度末に比較し、592,350円増加している。増加の内訳は、修繕準備引当金5,502,350円と、退職給与引当金2,090,000円である。
- (5) 流動負債は前年度に比較して 2,925,899円減少し33,261,318円となつてゐる。これは主として預り金62,860円増加したが、反面、未払金2,486,381円、未払費用502,378円減少したためである。
- (6) 資本金のうち、自己資本金は前年度に比較し30,000,000円増加して173,794,391円となつてゐる。これは地方公営企業法施行令第25条の規定に基づき、減債積立金より30,000,000円を自己資本金に組み入れたためである。また、借入資本金72,127,784円減少して2,313,687,412円となつてゐるのは、当年度において同額の企業債を償還したためである。

■ 留意すべき問題点

売電契約締結後における経済成長に伴う物価の上昇、人件費の増に加え、市町村交付金と企業債の償還等ますます増大する反面、電気料収入は長期固定化されてゐることを考慮するとき、なお、細部にわたり、効率的運営をはかりさらに企業の健全化に配慮されたい。

■ 予算の執行

- 1 資本金のうち、他会計からの借入金5,890,833円は創業時代の経緯もあるようであるが、適宜整理することにつき検討されたい。
- 2 貯蔵品のうち、不用品として処理した方がよいと思われるものがあるので検討されたい。
- 3 フラントを指定した物品購入手続きに検討を要するものがあつたので、留意されたい。
- 4 自動車修繕契約において、新たに修繕項目を追加する場合は変更契約すべきである。